

治水

発行所

全国治水期成同盟会連合会
東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編集人 大場 真 弥
印刷所 株式会社 白橋印刷所
会 員 (定価1部100円)
その他 一般 (定価1部150円)
毎月 1 回 15 日 発行

平成15年度 全国治水大会 (新潟大会) 開催

と き：平成15年6月5日
と ころ：新潟市・朱鷺メッセ



写真提供：新潟県土木部

快晴に恵まれた6月5日の新潟市。この日、日本海に浮かぶ佐渡の島影は海上に漂う霧によって見ることができなかったが、市内をゆっくり流れる信濃川の川面に映る陽光は、梅雨入りを数日後に控えた初夏の季節を通り過ぎ、まさに夏の光そのものであった。

全国治水期成同盟会連合会第55回通常総会に引き続き、同連合会、新潟県、新潟市ならびに新潟県河川協会が主催する平成15年度全国治水大会・新潟大会が開催され、会場に当てられた朱鷺メッセには、

全国から市区町村長をはじめ、治水行政関係者らを中心に1,800名余が参加した。

本大会は、前全国河川総合開発促進期成同盟会と併合後の初の大会として盛大に開かれた。

大会に先立ち、五百川 清大河津資料館館長による特別講演が行われ、引き続き大会に入り、伊藤孝二郎大会実行委員会会長（新潟県河川協会会長・黒川村長）による開会の挨拶により開幕し、座長に同氏が推挙された。

陣内孝雄全水連会長（参議院議員）、平山征夫新潟県知事ならびに篠田 昭新潟市長がそれぞれ主催者として挨拶。扇 千景国土交通大臣に代り塩島高雄河川局次長、続いて高鳥 修衆議院議員が祝辞を述べ、来賓が紹介され祝電が披露された。

意見発表に移り、松川 誠岩手県東山町長ならびに塚本勝人福岡県甘木市長が治水・利水事業を重要視する必要がある観点から意見を述べられた。次に、大会決議文案を関谷達治新潟県河川協会副会長（松代町長）が朗読し、全会一致で採択された。

次期開催地を静岡県と決定し、大池悦公静岡県土木部技監の引受けの挨拶のあと、島原利昭新潟県土木部長が閉会の言葉を述べて、平成15年度全国治水大会・新潟大会はその幕を閉じた。

閉会後のアトラクションとして、佐渡郡赤泊村の三川地区と菟場地区の有志の方々の演ずる迫力ある佐渡の鬼太鼓を観賞し散会した。



新潟県施工「柿崎川ダム」（パンフ「新潟県ダム事業概要」より）

開会のことば



新潟大会実行委員会
会長
新潟県河川協会会長

伊藤 孝二郎

本日は、全国治水大会をここ新潟県におきまして、先月オープンいたしました朱鷺メッセで本大会を開催できますことは誠に光栄に思っております。皆さま方のご来県を重ねてご歓迎申し上げます。

全国治水大会は各都道府県の連携の下、本年度の大会は全国治水期成同盟会連合会と全国河川総合開発促進期成同盟会が治水及び利水事業の推進母体として併合されて初めて開催される記念すべき大会でもございます。

本日、この大会が地域社会に密着した治水事業の推進に向けた実り多い大会となることを、心から祈念いたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

主催者あいさつ



全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員

陣内 孝雄

本日、ここ新潟市におきまして、平成15年度全国治水大会を開催いたしましたところ、国土交通省塩島河川局次長、衆議院議員高鳥先生をはじめ

多くの来賓の方々、また全国各地から治水関係事業にご造詣の深い市長村長他関係の皆さまには、公務まことにご多忙の中ご参集いただき、本大会がこのように盛大に開催できますことは、主催者の一人といたしまして誠に心強く、又、皆さま方の治水関係事業の推進に対する深いご理解とご熱意に、心から敬意を表する次第であります。

本大会を開催するに当り、ご高配とご協力を賜りました平山新潟県知事をはじめ、篠田新潟市長並びに関係職員の方々に対し、厚く御礼を申し上げます。

ここ新潟市は、我が国屈指の大河である信濃川が市の中心部を貫流する“水辺の街”として発展し、日本海側では唯一、人口が50万人を超える大都市であります。先ほどらいのお話にもございましたように、信濃川は過去、幾度となく氾濫を繰り返し、越後平野はその度毎に壊滅的な被害を被って参りました。

大正11年に大河津分水路が完成し、又、昭和47年に関屋分水路が通水を開始しましてからは、水による災害も無くなり、人命と穀倉地帯が守られてきております。我が国では水害に対処するために、古くから河川の整備が進められておりますが、21世紀を迎えた今日におきましてもその整備率は目標の半分程度と聞いております。

このような状況の下で、生活している我々国民は非常に水害と背中合わせになっていることを強く認識しなければなりません。このことを裏付けるかのように、昨年7月相次いで上陸した台風6号及び7号のもたらした豪雨により、北陸、東北、関東及び中部地方は、人的被害をはじめ1万戸近い家屋が床上浸水等の被害を受け、更にこれら地域住民に対し避難勧告が出される等、地域の社会機能に大きな支障を来いたしました。

一方、近年、河川流水の減少により、昨年は1級河川の延べ20河川において取水制限の措置が取られました。西日本ではこの状態が半年を越えた河川もあり、地域住民や経済活動に大きな障害となりました。

毎年発生する甚大な水害と、取水制限に依存せざるを得ない渇水対策は、サミットを主催する先

進国の我が国にとり、誠に遺憾なことであります。そのため治水施設の整備及び水資源対策を強力に進め、これらの災害を防止・軽減することが国政における最大の使命であると信じます。

近年、都市部の河川流域における浸水被害が頻発している現状から、浸水被害防止を目的とした「特定河川浸水被害対策法」が今日（6月5日）、国会において可決・成立したところであり、同法律を速やかに施行し、都市部における河川流域の浸水被害防止対策を強力に推進する必要があります。

当連合会といたしましては、自然災害の無い、豊かで安心な国土の構築が早期に実現されますよう、平成16年度治水関係事業予算の必要額の確保に向けて、強力に活動して参る所存でございます。

ご参列の皆さま方には、当連合会の活動にご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。



新潟県知事

平山 征夫

ご紹介いただきました新潟県知事の平山でございます。

平成15年度全国治水大会が、この新潟市、しかも5月1日にオープンしたばかりの朱鷺メッセで、全国から関係の方々をお招きして、このように盛大に開かれますことを、心から歓迎申し上げます。

国会議員の先生方、国土交通省の幹部の方々、ほんとうに、新潟へお出で下さいましてありがとうございます。また、日頃から本県の治水事業の推進にも多大なるご理解とご協力を賜っております皆さま方に、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

私は「治水」ということにつきましては、それぞれその時代、その時代の財政状況を始めとする諸条件はあると思いますが、安全で安心して生活できるように、その時その時に役割を与えられた我々が着実に、少しずつその対策を講ずることによって安全度を高めていくということが必要不可欠なことだと思っております。そうした意味で、必ず安全度を高めるように努力をして、1人でもそうした水害に遭う人が減るようにすることが我々の役割だろうと思っております。

私は、昭和19年7月21日に新潟県の柏崎市で生まれましたが、その年は裏の鶴川が氾濫し、私の父が2階からボートで産婆さん呼びに行き、やっと連れてきた時には、私はもう生まれていたという、水害の時に生まれた男であります。どうも、その割に、瑞々しくなくていかんでありますが、その翌年にも水害が起き、やはりその時に隣の次男坊が生まれました。我々2人は「水神の子」と言われて育ちましたが、その鶴川も堤防改築等に努力をいただき、新しいポンプ場が出来て、その後も時々床下浸水をしていた川も安全になってきました。

新潟県内は、これまでも随分沢山の水害を受けました。私が知事になりましてからでも平成7年、10年、12年、梅雨前線により大きな被害が生じております。そして今日の講演にありました大河津分水も、明治の初めから国に分水のお願いをしながら着手されなかった分水路が、水害を契機に、地元の「自分たちの手でやらざるを得ない」というところから始まった訳であります。

このように、自分たちの生命、財産を守ろうという切実なる願いを聞き届けていただき、更なる治水への努力をいただきたい、そんな思いであります。大河津分水路に代表される放水路は、新潟県では、我が国最長の信濃川を始めとし、大河阿賀野川等多くの河川があります。新潟平野等広くて低く、排水不良に悩まされていた地域を水害が何度も見舞いました。その治水対策として、僅か100km足らずの区間に10数本という多くの放水路を開削し、かつての低湿地帯は、日本を代表する穀倉地帯に変貌したのであります。

平成10年8月に下越地方を襲った水害で、福島潟放水路の早期完成の要望が高まりました。平成17年度完成を14年度完成に繰り上げていただきましたが、この時出来た事業が「河川災害復旧等関連緊急事業」で、この最初の導入をいただいた訳であります。お蔭を持ちまして放水路の工事は順調に進み、今年の3月に無事、通水となりました。

また、「水の恵み」ということを考えますと、治水によってより豊かな水を我々は享受することが出来る訳です。河川総合開発事業等、利水の観点も含めて更に治水事業全体の推進を図っていくことが重要であると考えております。福島潟放水路の完成を見た時に、永年の夢が叶った地元の人たちの喜ぶ姿を目の当りにして、改めて安全・安心な暮らしのための治水の重要性を痛感した次第であります。

この大会がそうした意味で、全国の関係の方が有意義な議論をされますことを期待申し上げると同時に、この新しいコンベンションセンターで、大河信濃川の畔での会議の後は、皆様方に新潟のお酒を楽しんでいただき、またこの水辺空間を楽しんでいただきたいと思います。

もう1つだけ最後にお話ししたいと思います。この大河津分水あるいは沢山の放水路の他にも、新潟で私が感動しているものがあります。長岡の隣りの山古志村に行きますと、中山隧道という1,000m位のトンネルがあります。これは4～5mも大雪の降るこの地域において、雪が降ると急病人を抱えて、大の男が雪の中を4時間も5時間も掛かって隣の村まで行かなければならない。途中で命を落とす人もいたということで、昭和6年頃、地元の人たちがツルハシを持って自ら掘ったトンネルであります。戦争を挟んで、昭和24年に漸く開通したこのトンネルが、50年余の間この地域の人たちを守った訳であります。3年前に新しく大きなトンネルが出来、この手掘りのトンネルは要らなくなりました。先般、安全工事を行い、これを保存し、中を通れるようにしました。正にこのトンネルは昭和24年当時、10数年かけて、地元の人たちの手だけで掘ったもので、自分たちの命を自分たちで守る、これは公共事業、社会資

本整備の原点ではないかと私は思います。

どうか一人でも多くの方が水害から生命・財産を守れますよう、皆さまの力を結集して必要な予算の獲得と同時に、いま言われているいろんな問題に対しても、臆することなく正面から対応していきたいと思っております。よろしくお願い申し上げますと共に、改めて新潟へお出でいただいたことに感謝申し上げます、歓迎申し上げます挨拶とさせていただきます。

ようこそいらっしゃいました。



新潟市長

篠田 昭

新潟市長の篠田でございます。

本日、平成15年度全国治水大会新潟大会が、全国からこのように大勢の治水関係者をお迎えして、この新潟の地で開催されるということを誠にお目出たく、また、有難いと感じております。地元の市長として心からの歓迎の意を表させていただきます。本当にありがとうございます。

この新潟は、開港5港の1つということで港町でございます。かつては信濃川に阿賀野川も合流して満々たる水を湛えていたということですが、江戸時代中期に新田をもっと開発しようということから、松ヶ崎というところに落とし堀をつくりました。それが本流になって、いまの信濃川、阿賀野川の形が出来上がりました。

新潟は昔から「水の都」と呼ばれており、日本海へ注ぐこの2つの大河を始め、鳥屋野潟などの潟があり、そしてかつては街中に堀が掘りめぐらされておりました。水の恵みを受けて成長してきた新潟ですが、その反面、新潟の歴史は水との闘いの日々でもありました。明治29年には信濃川が破堤して、蒲原平野が3ヵ月も水に浸かったという

「横田切れ」が起きました。この横田切れを大きなきっかけとして、大河津分水の開削が行われ、大河津分水によって蒲原平野、そして新潟が守られているということです。

近年では、平成10年8月4日に大変な集中豪雨がございました。1時間当りの最大降雨量が100ミリにも達するというもので、1万戸以上が床上・床下浸水をいたしました。これについても国・県の大変なご尽力のお蔭で、いま同じような降雨があっても床上浸水は出さないといいところまで、排水機場の整備をしていただきました。

こういう形で新潟の安全・安心がいま、また新たに築かれた訳ですが、そういう水の守りを大きな土台として、新潟近隣12市町村と合併をして、日本海側で初めての政令指定都市になろうと、大きな協議を進めさせていただいております。それも治水という大きな安心感、安全感が土台にあって、新潟がいま新たな飛躍の時期を迎えているということだろうと思っております。

これからは恵まれた水辺空間を生かして、個性ある、特色ある街づくりを進めさせていただきたいと思っております。

最後になりましたが、本大会が実り多い成果をあげられることをご期待申し上げ、また全国での治水の成果が日々達せられることをご祈念申し上げて、地元の市長としてのご挨拶とさせていただきます。

本当に新潟にお越しいただきまして、ありがとうございます。

来賓祝辞



国土交通大臣代理
国土交通省河川局次長

塩島 高雄

只今ご紹介いただきました国土交通省河川局次長の塩島でございます。扇大臣に代り、この大会へのご祝辞を読み上げさせていただきます。

本日ここに平成15年度全国治水大会が開催されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ご列席の皆さまには平素から国土交通行政の推進につきまして、多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国は、地理的条件や気象条件等が洪水・渇水などを受け易い環境にあり、全国各地で毎年のように大きな災害に見舞われております。

また近年地球規模の環境変化によって、世界各地で大雨や大旱魃等の異常気象が多発しており、21世紀の大きな問題として懸念されております。

我が国においても、昨年は台風等により約7万世帯18万人近くの方々が避難勧告を受け、1万棟近い浸水被害が発生しております。

また、今年も既に先月31日に、5月としては38年振りに上陸した台風4号による豪雨で、浸水被害等が発生したところであります。今後も梅雨や台風に十分な警戒をするとともに、出水時の対策に万全を期する必要があります。

また一方では、近年の小雨化傾向と国民の生活水準の向上により、渇水が起り易い状況にあり、各地で取水制限が行われる等の渇水による被害が発生し、国民の日常生活に大きな影響を及ぼしております。

このような自然災害から、安全で安心できる国土づくりを進めていくことが国土交通行政に与えられた重要課題の1つであると考えております。

折しも流域の関係者が、共同して総合的な浸水対策を講じるための「特定都市河川浸水被害対策法案」が国会に於て審議され、本日、可決成立いたしました。

今後とも、国土交通省といたしましては、豊かな生活環境と美しい自然環境の調和した、安全で活力ある経済社会を実現するため、治水施設の整備やハザードマップの整備等、ハード、ソフト両面からの整備を計画的、重点的に推進してまいり所存でありますので、尚一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本日、全国各地の治水・利水事業に携わる方々が一堂に会され、本大会が開催されますことは誠に意義深いことであり、皆さまの貴重なご意見を今後の施策に十分反映させてまいりたいと考えております。

終りに、本日ご列席の皆さまの治水事業に対するご尽力に対しまして改めて敬意を表しますとともに、今後益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

平成15年6月5日

国土交通大臣 扇 千景
代読



衆議院議員

高 鳥 修

ご紹介いただきました高鳥修でございます。

全国治水大会は、毎年各地で開催され、私どもにもご案内をいただいているところでありますが、ちょうど国会中でもありますのでなかなかお伺いすることが出来ないで、大変残念に思っておりました。

今日も実は国会があるのですが、折角地元新潟県で開催され、全国各地からお集まりだというの

に、国会議員の本人が1人も見えないというのは申し訳ないと思ひまして、飛んで参った次第であります。

なお、今日は、いろいろ後でご発表もあるようですので、出来ましたらそれもシッカリ伺って帰りたと思っておりますが、夕方までに会議がいくつか入ってしまいましたので、ご挨拶だけで失礼させていただくことは、大変失礼とは存じますがご容赦を賜りたいとお願い申し上げる次第です。

実は、私も国会議員として在任中、ずっと災害・治水・治山等に深いお付き合いをさせていただきました。衆議院の災害対策特別委員会ですと理事をしておりまして、全国各地で災害が起きます度にあちこちお伺いいたしました。北海道から九州まで、至る処至らざる処は無いくらい回っております。そして、「水を治める者は国を治める」と言われるように、如何に治水が重要であるかということに身にしみて感じさせていただいたところです。

特に、従来、災害が起きますと原形復旧と盛んに言われた時代もございましたが、それでは永久に災害は克服できない。原形復旧ではなくて、何としてもそれ以上に、併行して改良復旧をやらなければいけないし、災害関連の事業もやらなければいけない。更には河川を美化するというのも非常に重要なことではないだろうか。“水に親しむ”というようなことも出来るだけ取り入れていくべきではないだろうか。また、自然環境を守っていくということも極めて大切なことではないか。このように強調してきたところであります。

幸い大方の理解を得まして、実は2日ばかり前に、群馬県と新潟県の間伐材の利用状況について、公共事業の中でどれだけの間伐材を取り入れて仕事をやっていただいているのかについて、見学をさせていただきました。

群馬県においては、コンクリートより間伐材を使う割合が高い。差額は県のほうで補助をして、木柵などいろんなものを出来るだけ木を使ってやっている。新潟県では産地証明というので、○森林組合がこの間伐材を出したのだという証明

書によってその材料と認めるとか、いろいろな工夫をしていただいております。山の整備と治水・治山事業等々を、それぞれ併行して進めていただくのは大変結構なことだと思っているところであります。

私は砂防協会の顧問もいたしておりますし、日本林道協会、治山・治水協会の会長もいたしておりますので、市長村長さん方の中には度々お会いしている方も多いかと思えます。新潟県の河川の中で、自然を大事にするということで、北陸地方整備局の局長も今日はお見えですが、例えば“木工沈床”を復活しようということでやっております。

いまの若い人たちは「木工沈床」と言っても解らないと思いますが、私が大学を出てすぐに、少し土木作業のお手伝いをしたことがあります、その時分は専ら木工沈床でした。

女性が背中に1つずつ河原の石を背負子で担いで運び、木枠を組んで堤防の根固めをするということをやっていた訳であります。ややそれに近い形でいま復活しようとしております。粗朶沈床なども北陸地方整備局ではやっているということで、大変結構なことだと思うのであります。

国土交通省では、魚道等も、従来のような魚が上るのに大変苦勞するような魚道ではなくて、迂回路をもった魚道を作ろうということもいろいろと計画されているようであります。

また、公共事業の見直しということが言われていますが、本当に必要なものはきちんとやらなくてはならないが、時代が移り、かつてはどうしてもやらなければならないと計画されたものであっても、時代とともにその必要性が薄れたというものもあります。そういうものは勇断をもって中止することもあってしかるべきであると思えます。

さっき知事さんが、昭和19年の鵜川の氾濫の時に生まれたと仰いましたので私も急に思い出したのですが、その時私は柏崎に居たのです。中学の3年生でした。大川から鵜川、長岡・中越は全部水浸しになりました。その時、海洋訓練で柏崎の岬のお寺に居ましたので、知事さんの産声は聞こえませんでした、何かご縁があるのかいな、と

ビックリして思い出したところであります。

あの年は実には大変な年で、昭和19年、昭和20年に大豪雪がございました。これは屈指の豪雪で、その年の夏、長岡は大空襲を受け、火責め、水責めに遭って大変だったのであります。新潟県は、春は融雪出水、梅雨時の梅雨前線豪雨、更に秋の台風、そして冬になれば豪雪、それに地震もあれば地すべりもある。海岸は海岸侵食で高波に襲われる、地盤沈下もあるということで、平和のように見えて、大変な災害県でもあります。全国のあちこちにそういう所はあると思いますが、私どもは安心して住むことのできる我が国土のために、一生懸命に力を合わせてやらなければならないと思っているところであります。

そこで、皆さま方に是非ご理解をいただきたいのですが、よく、公共事業で長期計画を作ると、これが財政硬直化の元になるとか、投資効果を重視してやれとか、評論家はいろんなことを言いますが、財政硬直化の原因であるということをよく言うのでありますが、私はそうは思いません。例えば5ヵ年計画で確かに数字は入れても、その時の財政状況によって予算を付けたり減らしたりいろいろやってきた訳です。他の事業と比べて進捗率がどうだとかこうだとか言って、予算要求のための1つのベースにはなっておりますけれど、財政状況によっては必ずしもそれに拘らないでやってきた訳でありますから、財政硬直化の原因でも何でもないとは私は思います。それと同時に、長期計画無しには、いま盛んに地方分権と言われていますが、今後は地方が、いろいろな事業を自らの責任においてやらなければならない。その時には、国の全体計画に見合ったものを見定めてやることになっている訳であります、全体計画が無ければ見定めることも出来ないという訳です。

私は漁港計画の時も、実は漁港整備議員連盟の会長をしており、そのことを財政当局、あるいは官邸等においても強く主張して参りました。長期計画を認めなかったら地方分権は成り立たない。長期計画があつて、始めてそれを横目で見ながら、我が地方においてはこれに即してこの程度のことはやろう、あるいはこの枠を越えて取ってこうい

うことをやろう,ということが出来るのであって,そうでなければ,とても計画など立てられる訳がないということを喧しく申しました。今後もいろんな計画を練り直して作っていくことが行われると思いますが,皆さんからも是非そういったことをご理解いただいて,シッカリと要求をするために協力をいただきたいと思う訳であります。

私は昭和 4 年生まれで,74 歳になりました。万代橋がこの少し上流にあります,この橋が昭和 4 年 6 月に竣工なんです。私と同じ歳なんです。

万代橋は毎日あれだけ重荷を背負って働いておりながら,まだ持っておりますが,私のほうはそろそろ賞味期限が切れそうで,ここら辺で卒業させてもらおうかなと思っております。

生涯を掛けて治水のために,自らとしては一生懸命やれるだけのことはやったと思っており,本当に皆さんに長い間ご鞭撻をいただいたことを有難く思っております。

今日の大会のご盛会を心からお祈りいたしまして,ご挨拶いたします。

どうもありがとうございます。

来賓紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員 (代理)

吉田六左エ門 近藤 基彦
稲葉 大和 漆原 良夫

参議院議員 (代理)

田中 直紀 黒岩 宇洋
桜井 新 渡辺 秀央

国土交通省北陸地方整備局長 鬼頭 平三
水資源開発公団総裁 近藤 徹
新潟県議会議長 西川 勉
新潟市議会議長 橋田 憲司
新潟県市長会会長代理 副会長 加茂市長
小池 清彦

新潟県町村会会長代理 副会長 中之島町長

樋山 桑男

新潟市議会議長会会長代理 副会長 新潟市議会
議長

大泉 弘

新潟県町村議会議長会会長代理 副会長 吉川町
議会議長

八木 一郎

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

青山 二三	赤城 徳彦	栗屋 敏信
石井 啓一	一川 保夫	稲葉 大和
岩屋 毅	遠藤 武彦	小里 貞利
金子善次郎	金子 恭之	亀井 久興
木村 義雄	小池百合子	後藤 茂之
小林 興起	近藤 基彦	桜田 義孝
左藤 章	白保 台一	竹本 直一
棚橋 泰文	谷垣 禎一	田村 憲久
近岡理一郎	土屋 品子	筒井 信隆
中川 昭一	中村正三郎	中山 利生
橋本龍太郎	葉梨 信行	伴野 豊
東 順治	平井 卓也	福井 照
福田 康夫	松波 健太	三ツ林隆志
宮腰 光寛	持永 和見	山口 俊一
山口 泰明	山崎 拓	山本 有二
吉田六左エ門		

参議院議員

岩井 國臣	大淵 絹子	片山虎之助
黒岩 宇洋	近藤 剛	桜井 新
佐藤 雄平	清水 達雄	関谷 勝嗣
田中 直紀	谷林 正昭	田村 公平
橋本 聖子	森 ゆうこ	山下 栄一
山下八洲夫	脇 雅史	渡辺 孝男
渡辺 秀央		

福島県いわき市長

四家 啓助

意見発表

安全なくして発展なし



岩手県東山町長

松川 誠

ただいまご紹介いただきました岩手県東山町長の松川でございます。

本日、平成15年度全国治水大会新潟大会にご集の皆さまの前で、意見発表の機会を与えていただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

さて、私どもの東山町は、西に京都の東山があれば、東は奥州平泉藤原文化の郷、日本百景の1つ、名勝「ひいびけい 狛鼻溪」の舟下りで賑わいを見せている町であります。

岩手県の南部に位置し、隣には岩手県の玄関口である一関市や、藤原文化800年の歴史・伝統を誇る中尊寺金色堂で名高い平泉町が接しております。面積は87.72km²、その7割が森林で、人口8,500人と小さい町ですが、町内を流れる清流砂鉄川沿いに開けた、正に水と緑豊かな農業、工業、観光が一体となったバランスのとれた町でもあります。

日頃狛鼻溪の舟下りで賑わう清流砂鉄川沿いに、昨年、台風6号が7月11日の夜明けと共に214ミリの雨をもたらし、早朝5時から7時までの2時間雨量は72ミリで、過去に例のない記録的な未曾有の雨となり、急峻な山間の町に突如として凶暴な牙をむき大氾濫を起したのであります。濁流が多くの人や農地などを容赦なく呑み込み、400haが短時間に冠水するという、かつて住民が体験も経験もしたことのない未曾有の大被害をもたらしたのであります。

砂鉄川の水位が、7月11日午前3時に警戒水位

に達したことから、直ちに東山町災害警戒本部を設置し、両磐広域消防東山分署及び消防団と連携を図り、降雨情報や水位情報の収集を行い、洪水初期対策に取り組み始めたのであります。

しかし、各地域で浸水や土砂崩れ等が多く発生したことから、午前6時45分と午前7時8分に、900世帯2,100人に対し避難勧告を発令しました。町全体に、相当規模の災害発生のおそれがあると認められたことから、午前7時30分に東山町災害対策本部に切替え、町民の生命、身体及び財産を災害から守るための災害対策に取り組んだところでもあります。

瞬時の増水のため避難勧告を発令しましたが、洪水経験もなく、突然の水害に驚きと戸惑いが交叉してか、再三の勧告にも拘らず、全ての人が避難するという状況には至らず、多くの人々が濁流の中に取り残されたのであります。

もはや私共職員や消防、地域住民の手では施しようがなく、岩手県防災航空隊や陸上自衛隊岩手駐屯地にヘリコプターの出動要請を行い、それに両磐広域消防救命艇を加えて、それぞれ連携の下、増水と濁流の中を機敏に、そして果敢に、短時間のうちに38名の人命救助を最優先に行ったのであります。

豪雨は容赦なく、JR大船渡線、県道、町道各地で冠水、路肩崩壊や土砂堆積等により、至るところで道路等を寸断すると共に、上水道の断水1,800世帯、停電762世帯、電話不通300世帯と、多くの集落を孤立させ、住民は不安と混乱の中で日夜を過ごす状態となったのであります。

これらに対し、国土交通省岩手工事事務所、岩手県、JR東日本、東北電力、NTT、そして建設業者、関係各位には組織を挙げて迅速な応急復旧対策に、昼夜を徹して取り組んでいただきました。

また、町内2,400世帯の約3割が浸水するという大災害であったにも拘らず、1人の人命も失わなかったことは奇跡的のしか言いようがありませんでした。更に、災害発生の翌日7月12日から、延べ1,600名ものボランティアの方々が支援活動に参加され、被災家庭の堆積汚泥の除去や洗い流し作業、浸水家財道具の移動等に汗を流していた

だき、茫然自失状態の被災住民を励まし、復旧に大きな力を与えていただきました。

災害状況を見ますと、セメント工場や石灰工場などの事業所被害の70億円を最高に、土木施設の55億円、住宅39億円、農林7億円など、被害は全体で東山町の年間一般会計予算の4.8倍に当たる195億円にも達したのであります。

このような未曾有の大被害をもたらした要因について何点か申し上げますと、近年の雨は局地的集中豪雨で、鉄砲水となって流れる傾向があります。また、日常の降雨、増水によって河川への土砂堆積が徐々に河床や川幅を狭めていること、更に支流や山間からの土石流、あるいは河川の堰止めの要因として松くい虫による伐採木や風倒木、雪害木の放置も、ダム・アップに大きな影響を及ぼしていると考えております。

これらの要因全てを完全にクリアすることは非常に困難とは思われますが、国や県が一体となり、定期的に河道堀削や小河川の堆積除去等に積極的に取り組み、初期の災害に備えていただきたいと痛感するものであります。また、荒廃傾向にある森林ですが、今後は、国土保全、水資源の涵養、そして私たちが生きていくために欠かせない酸素を供給してくれる森林を、本格的に育成することも大切ではないかと考えているところであります。

私は人々に対し、常に「足跡は山の肥やし」と話してきております。子ども達を始め、人々が森に入れるような森づくりが、今世紀には必要不可欠であることを申し上げます。

平成12年度から報知新聞社の協力を頂き、東北報知ハーフマラソン東山大会参加ランナーと町民が交流を楽しみながら、「東山報知の森」として森の再生の取組みをスタートさせております。

今回の災害を体験し、治水や治山事業の重要性を改めて感じさせられておりますが、忘れてはならないことは、やはり多くの方々から物心両面に亘る支援や、中学生をはじめとするボランティアの皆さんの、あの泥まみれの支援活動を目の当たりにして、20世紀後半に経済だけを追い求めた自分たちの姿を振り返り、あるいはこの災害で失っ

たものよりも、21世紀初頭に、多くの方々がボランティアの人々に、暖かな人の心を頂いた方が多かったという総括をして下さったことでした。同時に、汗は己れのために流し、涙は他人のために流せるような、ボランティア協議会が組織されたことは、災害から学んだ町民の偽らざる収穫であったとも思っております。また、本格的な高齢化社会を迎え、一人暮らしの世帯や老夫婦世帯の人々の安否が心配されましたが、幸いにも1人の犠牲者も出なかったことは、早朝であったこと、自衛隊、消防署、消防団、警察や地域住民の皆さんが、有効に救助活動をして下さった賜と感謝しているところでもあります。

今回の砂鉄川流域の壊滅的な被害の発生により、昨年10月11日に国土交通省及び岩手県のご高配により、河川災害復旧等関連緊急事業や河川激甚災害対策特別緊急事業等が採択され、国・県・町が一体となった事業として着手されますことは、復興途上の被災民にとって力強い支援となるものであり、誠に感謝に堪えない次第であります。

この席から、関係機関の皆さまに厚く御礼を申し上げます。しかしながら、治水事業は着実に実施しているものの、全国的に見てみると、未だに無堤状態の地域が多く、治水事業の益々の促進が緊急の重要な課題となっております。

先ほど、被災額195億円とお話ししましたが、被災額の報告も大事であります。被災された人々はどんな気持ちであったかと思うと、心が痛みます。「水がきたぞっ!!」「物を運べ!」「助けて〜エ」「早く逃げろ!!」などの悲痛な叫びがいまも耳に残り、姿が目に残り付いております。やはり避難場所が皆んなで「無事で良かったな」とお互いが言えるように、洪水に脅かされない、安全で快適な生活が営まれるように、早期復旧は勿論のこと、恒久的な治水対策が講じられるよう、強く要請するものであります。

「災害は時なし、場所なし、予告なし」であります。災害が起きてから事業が始まるのではなく、未然に防止するものでなければなりません。

ご来賓の皆さまに確と受け止めて頂き、今回の

私どもの苦い苦い経験を機に、21世紀に相応しい、安全で美しい国土づくりのため、治水・利水・治山事業が強力に推進されるよう、国会並びに政府に対し、皆さんと一緒に強く要望しながら、私の被災報告と併せて意見発表とさせていただきます。「安全なくして発展なし」であります。

ご清聴、大変ありがとうございました。

水循環の再生を目指して



福岡県甘木市長

塚 本 勝 人

ただいまご紹介をいただきました、九州は福岡県甘木市長の塚本でございます。

本日は全国治水大会がかくも盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。又、こういう盛大な場所で意見発表の場を与えていただき感謝申し上げます。今日の大会資料の5頁から10頁までに私ども甘木市の概要を載せていただいておりますので、後ほど見て頂けると幸いです。

まずは甘木市の概要について、ご説明申し上げたいと思います。

甘木市は福岡県のほぼ中央に位置し、その総面積は167.19km²で、北九州市、福岡市に次いで3番目に広い市ですが、人口は僅かに43,000人を少し上回っている状況でございます。霊峰古処、馬見、屏山といった連山を持ちます。小石川、佐田川の源流をなしているところでございます。

私は、午前中に大河津分水を視察してまいりました。五百川先生ともお話しをさせていただく機会を持ちましたが、この新潟県は水ぬきの陸地ではなかったかと思われます。

私ども甘木市にとりましては、筑紫次郎の別名

を持つ筑後川、このあばれ川の水位をどうして鎮めるかということと同時に、いかに濁水を食い止めていくかということもその目的で、甘木市は2つのダムを持っております。ご承知のように福岡市は人口120万を越す大都市に発展しております。近隣の筑紫郡、旧筑紫郡関連の都市も10万都市、20万都市がいくつもあり、飲料水等につきましても大河が横にないだけにお互い苦勞しています。

甘木市は江川ダム、寺内ダムという2つのダムを持っています。江川ダムにつきましては昭和50年3月に完成しております。予備調査開始が昭和32年ですから、実に18年の年月を費やして出来たダムで、水没面積が123ha、水没農地35ha、水没戸数75戸、また水没した家屋の中には小学校などの公共施設も含まれておりました。ダムの概要は重力式コンクリートダムで、有効貯水量は2,400万トンであります。主に灌漑用水及び都市用水としての目的を持っているダムです。

次に、寺内ダムですが、これは佐田川という河川の上流にあります。江川ダムの完成から3年後、同一市内で続けざまに2つのダムが出来たことになる訳です。水没面積は115ha、水没農地29ha、水没戸数57戸でございます。ダムの概要はロックフィル・ダムで、有効貯水量は1,600万トン。主に洪水調節、流水機能の正常な維持、灌漑用水及び都市用水としての目的を有しております。

このように甘木市には、ほぼ同時期に2つのダムが出来ており、福岡都市圏を始め久留米市を中心とした県南地域、更には佐賀県の一部に至るまでの都市用水を供給し、それらの地域発展に寄与してきた訳ですが、その一方で、江川・寺内両ダムの上流地域及び周辺地域は高齢化と過疎に拍車がかかり、また下流の河川の流量や地下水も低下しており、河川には雑草の繁茂が際立ち、どこに水が流れているか分からないといった状態でございます。昔、潤沢であった湧水が無くなり、井戸水による灌漑も困難になっている状態です。

高齢化と過疎につきましては、山間部における全国的な傾向であり、ダムに直接起因することではないかも知れませんが、しかしそのことによ

て山林の担い手が減少し、荒廃が目立ってきていることも事実です。「山は緑のダムである」と言った人がございます。山が荒れて保水力が低下していくことは、即ち河川の流量にも影響を与えることとなります。いま山を手入れする林業従事者は、産業として成り立たなくなったために減少し、更に過疎・高齢化に拍車がかかり、水資源だけでは手に負えない状況になっております。

甘木市における森林面積は約9,960ha、うち民有林が約8,600ha、人口林率は約89%であり、福岡県平均の60%を大きく上回っております。しかも35年生以下の若い林分が約40%を占めており、今後、保育、間伐を適正に実施していく必要がございます。今日の森林は、約半分が保安林に指定されており、水源涵養、土砂流出等の災害防備、生活環境の保全・形成等の公益的機能の増進を図ってまいりました。現在、本市は森林整備実施計画を作成し、民有人口林約7,600haを植栽から伐採までを50年のサイクルとして整備を行い、水源涵養機能を高めていくつもりです。そして、そのためには基盤である林道や作業道を整備し、更に機械化を進めていくことが肝要と考えているところです。

現在、これら森林整備に伴う経費を試算しておりますが、莫大な経費となります。水源地の山を守ると言っても、水源地自治体だけでは財政的にも困難な状況になっていることも、また事実です。このような状況の中で、水の消費地である福岡市が、平成9年4月から水使用料として1トンにつき水道料から50銭、一般会計から50銭を積み立て、福岡市の水源地域との交流及び水源林の整備等に役立てるために、「福岡市水道水源涵養基金」を創設していただきましたことは、私ども水源地域にとって非常に有難いことです。

しかしながら、水源管理に多大な労力と経費が掛かるのもまた事実でございます。本年度からダム周辺の森林を中心に、1年間に400万円の経費を福岡市と甘木市で折半し、補助の対象とならない森林の間伐を中心に整備していこうと考えております。

皆さん、是非ひと言だけ聞いていただきたいと

私は考えます。仮に1トン当たり10円の水源税が利水者、地元、山、ダム等全てのものに有効に活用されるとしたら、甘木市のダムにおいては大体2億円くらいの基金が毎年生まれる訳でございます。

このペットボトルは、昨日の夜私がいただきましたが、これは1本200円です。これは約1リットルだと思いますが、1トンに10円の水源税というのは、このペットボトル1本ならいくら計算してみてください。1銭でございます。1銭という貨幣単価はいま日本にはありませんが、1円の100分の1でございます。福岡県において、1円の100分の1をお互いに積み立てていくことで、莫大な額になる訳です。

この新潟県とは違い、福岡は渇水に悩んでいる県です。その渇水をどうやって解消していくかということも、地球環境温暖化とも関連しておりますだけに、十分考えていかなければならないと思っております。

今度、江川ダムの上にまた3つ目のダムが計画中です。これは昭和56年の予備調査開始から実に22年が経過し、本年度から漸く国の予算も建設予算に移行したところですが、水没予定者35戸の方々の生活再建が重要な課題となっております。

この小石原ダムの概要はロックフィル・ダムで、有効貯水量は3,910万トン。内訳は新規都市用水460万トン、不特定用水が1,170万トン、洪水調節容量が410万トン、そして渇水対策容量が1,800万トンという多目的ダムです。

小石原ダムは江川ダムの上流に建設予定であり、江川ダムの貯水が困難になるために佐田川の上流、これはなかなか現地でなければ分からないと思いますが、寺内ダムのある佐田川の上流地点から水を取って江川ダムに送り、江川ダムの上で作る小石原ダムは更にその上流から水を溜めるという多目的なダムでございます。

江川、寺内、小石原という、3つのダムを総合運用で活用するという構想でございます。福岡県では周知のとおり、昭和53年、平成6年と2度の渇水に見舞われております。そして昨年からの気象現象により、福岡県では渇水対策本部が設け

られましたが、都市住民の節水意識の浸透と、本年3月のまとまった降雨により、市民生活に対する大きな影響はなく切り抜けることができました。しかし、地球の温暖化や、年々深刻化してくる少雨現象を考えると、今後も渇水の不安はぬぐい去れないものがあります。

このような状況下で小石原ダム事業の持つ意味は大きく、3ダム総合運用により利水地域への安定給水に寄与するものと考えられます。甘木市といたしましても、この事業を契機として河川の流量の正常化、地下水の涵養、延いては水と緑の都市の再生を目指して、新たなスタートを切りたいと考えているところです。また、このことは筑後川の上流から有明海までを含む、流域全体の正常化に繋がるものと信じて疑いません。

最後に水資源地域の希望ですが、先にも述べましたように、水源地域における地域活力の低下は著しいものがあります。甘木市の大字江川地区は江川ダムで75戸、小石原ダムで35戸が水没し、残存戸数は江川ダム直下流の下戸河内地区の20戸余となっております。2つのダム建設により大字としての機能は全くありません。

昭和48年に制定された水源地域対策特別措置法がございしますが、既存の江川・寺内の2つのダムには間に合いませんでした。また今回の小石原ダムにつきましても、法の原則は大字江川地区の整備計画のみと聞いております。先ほど申しました

ように、大字江川地区は大字機能を失するという事は確実であり、小石原ダムが完成すれば、ただダムが2つあるというだけの地域になってしまいます。そこにどんな地域振興の策がありましようや？

本日は、多数の国会議員の先生をはじめ国土交通省等関係機関の皆さまがお集まりいただいております。『小石原ダムがダム単体としての目的だけではなく、寺内ダムと江川ダムとの総合運用、3つのダムを連携させての事業であるだけに』、私どもからお願いしたいのは、この両ダムを水源地域の範疇の中に入れていただきたいというお願いでございます。

ダムが出来ることに伴い、地元行政に対しても多大な責任と負担が加わっております。このような点に着目した水源地域整備への配慮がなされることを強くお願い申し上げる次第です。

最後の最後になりましたが、私は持論として「蛇口をひねれば水が出る。蛇口の向こうに山がある。」と考えております。やはり水源地と利水者の共生というものを特段に考え、「水は天からのもらいもの」という考え方から、利水者、地元、国民が一体となつての森林政策、治水政策、そしてまたダム政策を、是非ともこの機会に皆さま方に訴えてこの壇上を降りたいと考えます。

ご清聴、まことにありがとうございました。

大会決議

決 議

新潟県河川協会副会長
松代町長

関 谷 達 治

治水事業は、水害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活を維持し、活力ある経済社会と安全で安心な生活環境の実現のために、欠かすことのできない事業であり、多くの生活基盤整備事業の中でも、もっとも優先されるべき国家としての重要な施策と考える

我が国における河川整備の現況は、21世紀の今日において、決して満足すべき状況にないことは、毎年、全国各地において発生している水害、また、これら水害の発生による幾多の生命と財産が失われているという事実が物語っている。

昨年7月、相次いで関東地方に上陸した台風6号および7号により、東北、関東、北陸および中部地方を中心として、記録的な降雨による死者・負傷者等の人的被害をはじめ、各地で1万戸近い家屋が床上浸水の被害を受け、18万人に対し避難勧告が出されるなど、激甚な水害被害が発生し、当該地域における社会機能に大きな支障をきたしたところである。

一方、近年の少雨減少による河川流水の減少により、取水制限を実施する河川も多く、平成14年には、延べ20の一級河川で取水制限を余儀なくされている。特に、西日本の河川における取水制限の措置が、半年を超える長期に及び、住民の生活と経済活動に大きな支障となっている。

我々は、我が国土が、水害をはじめとして、土砂災害および濁水等の自然災害に対し、極めて脆弱であるにもかかわらず、堤防およびダムをはじめとする治水・利水施設の整備水準が極めて低いことを、改めて認識しなければならない。

この3月には、第3回世界水フォーラムが開催され、水害、濁水および水質汚濁等の水による災害等について、実情と今後の対策等が全世界を通して論議された。深刻さを増す洪水や早ばつに対し、ハー

ド・ソフト両面からの包括的アプローチが重要であることが、世界の共通認識となったところである。

以上のことから、我が国の水害をはじめとする自然災害に対する安全性の向上と、豊かで安心な国土の構築を目指す治水事業の強力な推進を図ることが、少子高齢化が急速に進展している状況下においては喫緊の課題であり、国政の最大の使命であると信ずる。

ここに、我々は、全国治水大会を開催し、その総意に基づき、21世紀にふさわしい安全で安心な美しい国づくりが推進されるよう、国会ならびに政府に對し、次の事項の実現を強く要望する。

記

- 一、社会資本整備重点計画の策定に当たっては、国民の生命・財産を守るため、ハードおよびソフトの両面にわたる治水事業を強力に推進することを織り込んだものとする。
- 一、新たに制定された特定都市河川浸水被害対策法に基づき、都市部における河川流域の浸水被害の防止対策の促進を図ること。
- 一、安定的な水の供給を図るため、水資源開発を推進すること。
- 一、個性ある地域づくりや地域活性化を図るため、観光、まちづくり等を支援する治水事業を推進すること。
- 一、水辺都市再生事業など魅力ある都市の創造・再生を支援する治水事業を推進すること。
- 一、ハザードマップ整備の促進を図るとともに、水情報国土の構築により、迅速な危機管理ができる体制を確立させること。
- 一、自然再生事業を推進するとともに、河川を巡る多様なニーズに応える河川環境整備を推進すること。
- 一、平成16年度治水関係事業費について、その必要額の確保を図ること。

以上決議する。

平成15年6月5日

全国治水大会

次期開催地あいさつ



静岡県土木部技監

小池悦公

ただいまは次期開催県として静岡県を決定いただき誠にありがとうございました。

又、先ほど五百川先生からご紹介いただきましたが、青山晃の故郷静岡県でもございます。

静岡県での開催は、昭和40年以来39年振りの開催でございます。現在のところ、県西部の都市浜松市を会場とし、6月初旬を予定しております。又、来年はこの会場にほど近い浜名湖畔で4月8日から10月11日までの間、花と緑、それを育む水をテーマとした「静岡県国際園芸博覧会パニフィックフローラ2004 浜名湖花博」を開催いたします。現地調査ではこの浜名湖花博もご覧いただきたいと考えているところでございます。

これから精一杯の準備をいたしまして、皆さまをお迎えする所存です。多くの皆さま方のご来県をお待ち申し上げます。

最後に本大会の益々のご発展と、ご参会の皆さま方のご健勝をご祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが、次期開催県の挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会のことば



新潟県土木部長

島原利昭

本日は、全国各地からこの新潟までお越しいただき、誠にありがとうございました。又、長時間に亘り大会にご参加いただき、本当にありがとうございました。

お陰さまで盛会裡に終らせていただきます。これも偏にご来賓の皆さまはじめ、ご参会の皆さまのご協力の賜と感謝しております。

この大会が、今後の治水・利水事業の発展に寄与することを願っております。

最後になりましたが、ご参会の皆さまの今後益々のご活躍とご健勝を祈念して、平成15年度全国治水大会新潟大会を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

特 別 講 演

講 師 五百川 清 先生
 演 題 越後平野「治水の志」
 —大河津分水の歴史に学ぶ—



(講演の内容は割愛させていただきました。)

プロフィール 氏 名：いおかわ きよし

生 年：1933年

出身地：新潟県上越市

略 歴 1956年 3 月 新潟大学教育学部
 (歴史専攻) 卒業
 4 月 新潟県内公立中学校、
 県立教育センター等に勤務
 1993年 4 月 新潟県立歴史博物館
 展示設計に従事
 2001年 4 月 信濃川大河津資料館

館長に就任

2002年 4 月 新潟大学で「地域入門」講座担当

現在、新潟県内の多くの市町村史の編集・執筆のかたわら、講演等幅広く活躍されている。

主な著者等 横田切れ、水の思想(大河津分水双書資料編)

信濃川大河津資料館ガイドブック

図説新潟県の歴史、新潟県の百年と民衆ほか多数

現 地 視 察

全国治水大会新潟大会が開催された翌6日は、治水関連施設視察として、新潟市内コース・佐渡コース・下越コース・中越コースの4コースに分かれ、事前に希望していた500名程が、バスや船舶に分乗して現地視察を行いました。

いずれのコースも、車中等で添乗職員から概況説明を聞き、視察先では施設の担当職員による説明等を受けました。



大河津分水洗堰(北陸地方整備局信濃川河川事務所のパンフより)

「川の日」フォーラム開催される

“タマちゃん”も棲める川づくり～いま、川の水質を考える～

日 時 2003年7月7日(月)

会 場 千代田放送会館(東京都千代田区紀尾井町1-1)

本年度の川の日フォーラムは、「“タマちゃん”も棲める川づくり」と題して、川や湖の水質汚染を取り上げ、早急にとらなければならない水質改善策を様々な視点から、200名を越える参加者を得て開催されました。

パネルディスカッションは、齋藤宏保NHK解説主幹がコーディネーターとなり、パネリストの皆さまと活発な分かりやすい議論が展開されました。

パネリストの皆さまは、次のとおりです。

パネリスト

- | | |
|-------|-----------------------|
| 松井 三郎 | 京都大学大学院地球環境学学術教授 |
| 岸 ユキ | タレント/中央環境審議会水質部会委員など |
| 須知 裕曠 | 「ふるさと・夢づくり協議会」会長 |
| 鈴木藤一郎 | 国土交通省河川局長 |
| 眞柄 泰基 | 北海道大学大学院工学研究科都市環境工学教授 |

コーディネーター

- | | |
|-------|----------|
| 齋藤 宏保 | NHK 解説主幹 |
|-------|----------|



写真提供:「川の日」実行委員会